



苫小牧市立澄川小学校

すみかわ

- ・自ら学ぶ創造的な態度をもつ子ども
- ・豊かな心を持ち人と協力できる子ども
- ・健康な体を持ち最後までがんばりぬく子ども

学校通信 第11号 令和6年2月22日

TEL 67-3131

広島伝承講演会（6年生）

1月29日（月）に被爆体験伝承者等派遣事業による平和教育を行いました。講師に被爆体験伝承者の谷本和子をお迎えし、原爆の話を通して平和について考える学習を行いました。

谷本さんのお父様がフィリピンで体験した戦争の話をしていただき、人が人として生きることのできない戦場の様子を生々しく語っていただきました。

話の中心では、戦争時代を体験した新宅勝文さんのお話がありました。新宅さんが見た出征する兵士の様子や、幼いころから戦争が生活の中に組み込まれていた様子を、写真を交えて伝えていただきました。

また、被爆時の様子も詳細に説明していただき、子どもたちも真剣に当時を想像しながら聞いていました。戦争がもたらす悲劇、原爆がもたらした惨劇について思いを巡らせ、平和の尊さについて深く考える時間となりました。

広島伝承講演会の写真

総合的な学習の時間【福祉の学習】4年生

4年生では総合的な学習時間の「福祉の学習」で、パラリンピックの種目にもなっている「ボッチャ」を教えていただきました。子どもたちは熱中して、プレーしていました。



福祉学習の写真

2月の行事予定

日	曜	行 事
27	火	スケート学習（1.2.6年、つ）
28	水	新1年生教材販売 つくし学級入学説明会 つくし学級の1年生午前授業（給食あり12：50下校）
29	木	算数サポート（高）

令和6年度4月の行事予定（2月現在）

- 4月 2日(火) クラス発表（さくら連絡網）
 4月 8日(月) 着任式・始業式・午前授業給食なし
 4月 9日(火) 入学式
 （この日に登校する学年については後日お知らせします）
 4月 18日(木) 全国学力学習状況調査（6年）
 4月 20日(土) 全校参観日（2時間授業）PTA 総会

3月の行事予定

日	曜	行 事
1	金	5時間授業 図書返本（～6日） 卒業おめでとう集会 振り返りテスト（5.6年）
4	月	5時間授業
5	火	P T A図書清掃
7	木	図書館閉館 P T A図書清掃 算数サポート(中)
8	金	スケート学習（3.4.5年）
13	水	大掃除
15	金	卒業証書授与式 1～4年生休業日
20	水	春分の日
22	金	修了式・離任式

児童生徒向け資料

北海道教育委員会
令和6年2月

インターネットの中で 悪口を書かれたら…

インターネットの中で悪口を書かれたどうすればよいか考えてみましょう。

◆悪口を書かれてしまったら…

①書かれても相手にしない

インターネット上の悪口を聞き流す力のことを「スルースキル」と呼びます。悪口を書かれても、この「スルースキル」を使って、相手にしないことが大切です。

②書かれたことを先生や親に伝える

悪口は消すことができる場合もあります。子どもだけでは対応が難しい削除依頼などの対応は大人に協力してもらい進めてもらうようにしましょう。



【やってはいけないこと！】

悪口を書かれても、相手に反論したり、言い返そうとしたりしてはいけません。インターネットの中で悪口を書く人は相手が反応するのを面白がって見ている。

◆先生や親に相談しづらいときは…

悪口を書かれて嫌だという気持ちが続きたり、そんな気持ちを身近な大人に相談しづらいときは、電話やチャットで相談できる場所があります。嫌だという気持ちはため込まないようにしましょう。



・北海道教育委員会 子ども相談支援センター
<https://www.dokyoai.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/ijimedenwasoudan.html>



・まもろうよこころ
<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>

◎本資料は北海道教育委員会の委託を受けてポルトウウィン株式会社が令和6年2月に作成したものです。

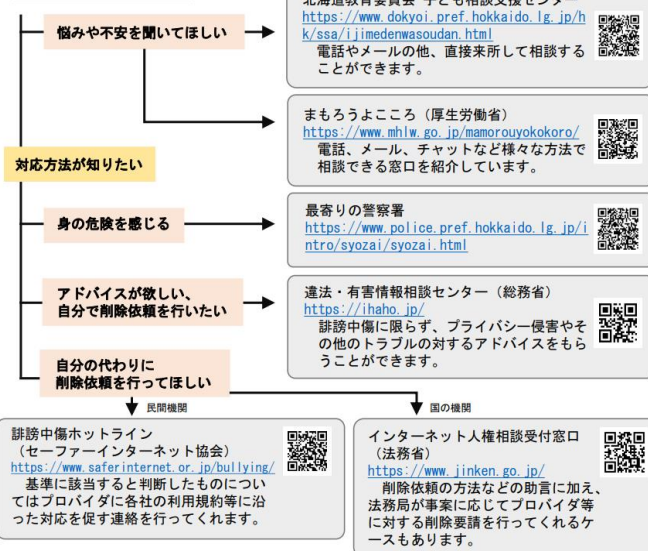
保護者・教職員向け（全学校種向け）

令和6年2月
北海道教育委員会
ネットトラブル未然防止のための総合ヘルプサイト

インターネット上の 誹謗中傷に関する相談窓口

子どもがインターネット上の誹謗中傷の被害に遭った際、当サイトでも削除依頼の方法などのアドバイスを行っておりますが、その他にも公的な窓口を含め、様々な相談窓口があります。用途に応じて使い分けができるよう、いくつかの窓口をご紹介します。

誹謗中傷の被害に遭った場合



上記の他にも様々な相談窓口がありますので、目的に応じてご活用ください。子どもたちから相談を受けた際、すぐに動けるよう、事前に窓口をブックマークしたり、サイトの利用方法などを確認したりしておくことが大切です。



◎本資料は北海道教育委員会とポルトウウィン株式会社が令和6年2月に作成したものです。
 子どもたちのインターネット利用に関わる相談等がありましたら、下記までご相談ください。
 <北海道教育委員会ネットトラブル未然防止のための総合ヘルプサイト>
<https://webreport.public.ptw.jp/hokkaido/helpsite/>



これまでもお知らせしているところですが、子どもたちのスマホ・インターネットなど様々な電子メディアの利用が増えています。インターネットが不可欠な時代なので、安全に賢く利用していく必要があります。

学校ではトラブルの未然防止に向けた取組を行っています。保護者の皆様も携帯電話・スマホ・ゲームなどをお子様に持たせた責任者として「家庭内のルールづくり」や「フィルタリング」などの徹底をお願いします。

学校ではこれからも指導を継続していきますが、小学生が未成年者である以上、携帯電話・スマホを使わせた最終的な責任は保護者にあります。これからも引き続き子どもの使用状況の見守りををお願いします。